

Information

土砂災害危険箇所について

～自分自身を、家族を、そして地域を守るために再確認を！～

平成26年8月に発生した広島市における大規模な土砂災害を踏まえ、再度住んでいる地域を確認いた

だくとともに、災害に備えて家族で、また自治会(自主防災組織)等で防災について話し合っておきましょう。

①土砂災害危険箇所とは…

土砂災害危険箇所とは、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所を総称した名称です。

いずれも愛媛県において指定され、町内の土砂災害危険箇所は現在、**523箇所**となっています。

▶土石流危険渓流… 312箇所

▶地すべり危険箇所… 10箇所

▶急傾斜地崩壊危険箇所… 201箇所



土石流危険渓流



地すべり危険箇所



急傾斜地崩壊危険箇所

②土砂災害警戒区域・特別警戒区域とは…

土砂災害により被害を受ける恐れのある区域の地形、地質、降水、土地利用状況等の基礎調査の結果、土砂災害の危険性が高く、危害が生ずると認められる区域です。

いずれも愛媛県において指定され、現在町内の土砂災害警戒区域は**73箇所**、土砂災害特別警戒区域は**67箇所**となっています。

▶土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある地域

▶土砂災害特別警戒区域

建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある地域

③町内の土砂災害危険箇所は…

町内の土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域は、以下の方法で確認できます。

▶インターネット

鬼北町ホームページ：トップページの重要なお知らせ

▶縦覧場所

鬼北町防災センター

問い合わせ

役場 総務課 危機管理係 内線 5111 ～ 5113